

対日理解促進交流プログラム「JENESYS2025Part1」(対象国:太平洋島嶼国、豪州、ニュージーランド)
候補となる実施団体の選定に関する企画競争に準じた手続の実施(採点表)

別添 5

採点者: 課 氏名 ()

	審査項目	詳細	評価点数(点数を○で囲む)					
1	事業の企画妥当性(55点)							
			大変優れている	優れている	適当	一部修正要	大幅修正要	不適当
	(1)プログラム実施方針・実施内容(41点)	・事業目的・意義を適切に理解し、太平洋島嶼国・豪州・ニュージーランドを対象とした事業の実施方針となっているか。 ※主として太平洋島嶼国を対象。	5	4	3.5	2	1	0
		【プレプログラム＋訪日までのフォローアップ＋招へい】(プレ2日・招へい8日間程度×2回) ・事業目的((説明書Ⅱ.1)を踏まえた具体的モデル日程案(混成2件)の講義・視察・意見交換、文化体験、発信の機会のバランスは、妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマの設定は妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマについて、参加者が正しく理解し体験できるよう、適切な訪問場所、プログラム内容、意見交換等の十分な時間が、確保されているか。	9	7	6	4	2	0
		【プレプログラム＋訪日までのフォローアップ＋招へい】 ・効果・成果を見据えた独自の提案(発信方法・質など含む)とその実施例があるか。	9	7	6	4	2	0
		【プレプログラム＋派遣までのフォローアップ＋派遣】 ・事業目的(説明書Ⅱ.1)を踏まえた具体的モデル日程案(単国1件)の講義・視察・意見交換、文化体験、発信の機会のバランスは、妥当なものか。 ・日本理解促すプログラムの専門性/テーマ設定は妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマについて、参加者が派遣地に於いて効果的に日本を紹介できるよう、適切な訪問場所、プログラム内容、意見交換等の十分な時間が、確保されているか。	9	7	5.5	4	2	0
		【プレプログラム＋派遣までのフォローアップ＋派遣】 ・効果・成果を見据えた独自の提案(発信方法・質など含む)とその実施例があるか。	9	7	5.5	4	2	0
	(2)全事業計画(14点)	・会計年度内に全プログラム・全事業・全作業が適切に行える計画となっているか。また、急遽年次計画が変更になった場合の代替計画案があり、年度内に事業の実施と成果報告ができる計画となっているか(例:招へいからオンライン交流への切替え)。	5	4	3	2	1	0
		・参加者の募集・選定に当たっては、関係者と調整の上、十分な募集期間を確保し、公平性・透明性を持って実施団体独自で、告知・募集・選定ができる計画となっているか。 ・テーマ性のあるプログラム毎の参加者の選考に当たっては、日本との関わり、テーマとの関わりの有無を確認の上、バランス良く適切な参加者を選定できる計画となっているか。	5	4	3	2	1	0
		・招へい・オンライン交流(代替)について、効果的なプレスリリース案が提示され、費用対効果の高い計画となっているか。 ・事業成果を定性的・定量的に測定・検証するための材料を収集し、地域課へ、各種報告を適切なタイミングで行える計画となっているか。	4	3	2.5	2	1	0
2	実施体制、経験・能力(配点40点)							
			大変優れている	優れている	適当	一部修正要	大幅修正要	不適当
	(1)実施体制(20点)	・プログラムの事前・事後の業務期間を含めて年度内の業務を円滑に行うにあたり、業務管理方法、人員配置計画、各人員の業務分担などの実施体制は適切か。	4	3	2.5	2	1	0
		・国内外の関係機関、参加者との連携する本事業につき、日本語及び英語(必要により現地語)での資料作成、連絡・調整・報告などの体制は適切か。	4	3	2.5	2	1	0
		・本事業の方針や新規作業の要望に対し、随時企画案を提案し、柔軟・迅速に事業を実施出来る体制であるか。	4	3	2.5	2	1	0
		・個人情報管理に関する方針及び体制は適切であるか。	4	3	2.5	2	1	0
		・事前に緊急連絡体制、安全管理マニュアルなどを地域課に提出でき、緊急時の対応として、具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な体制・対策がとられているか。	4	3	2.5	2	1	0
	(2)経験・能力(20点)	・日程案に記載の専門性/テーマについての有益な講演者、訪問・交流先の分野別リストは妥当なものか。	4	3	2.5	2	1	0
		・業務従事者は、業務遂行に必要な知識、知見(専門的テーマのプログラム企画・調整、通訳・同行含む)を有しているか。	4	3	2.5	2	1	0
		・訪日団への通訳・同行業務従事者は、業務遂行に必要な英語(その他、必要により現地語)及び業務経験(現場調整・対応)の経験はあるか。	4	3	2.5	2	1	0
		・高校生・大学生を中心として(既参加経験のある社会人など含む)、幅広い層の参加者に適した対応(宿舍・食事・宗教・信条などへの配慮含む)ができるか。	4	3	2.5	2	1	0
・本事業趣旨を正確に理解し、説明書の記載内容に相違・不備のない企画書を提出しているか。		4	3	2.5	2	1	0	
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(5点)								
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法及び若者雇用促進法に基づく認定等を取得しているか。 【次のうち、最も高い配点の認定について加点する】 (複数認定を有していても重複の加点は行わない) ・女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし) (1段階目:2点、2段階目:3点、3段階目:4点、プラチナえるぼし:5点、行動計画:1点) ・次世代法に基づく認定(トライくるみん:3点、くるみん(平成29年3月31日までの基準):2点、くるみん(平成29年4月1日以降の基準):3点、プラチナくるみん:5点) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール4点)						
1、2、3の 合計【 点】								
☆各評価項目につき、該当する評価の点数に○をつけ、1、2、3の全項目の点数を合算した合計を記載すること。 ☆評価は合計6名、各100点満点で行い、合計基準点を400点の60%である240点とする。 合計基準点に達し、且つ、第1位の者と僅差(第1位の得点の5%以内)の者がある場合には、見積額の最も低い者を第1候補として推薦する。 (審査員コメント・気づきの点)								

対日理解促進交流プログラム「JENESYS2025Part2」(対象国:太平洋島嶼国、豪州、ニュージーランド)
候補となる実施団体の選定に関する企画競争に準じた手続の実施(採点表)

別添 5

採点者: 課 氏名 ()

	審査項目	詳細	評価点数(点数を○で囲む)						
事業の企画妥当性(55点)									
			大変優れている	優れている	適当	一部修正要	大幅修正要	不適当	
1	(1)プログラム実施方針・実施内容(41点)	・事業目的・意義を適切に理解し、太平洋島嶼国・豪州・ニュージーランドを対象とした事業の実施方針となっているか。 ※主として太平洋島嶼国を対象。	5	4	3.5	2	1	0	
		【ブレプログラム＋訪日までのフォローアップ＋招へい】(ブレ2日・招へい8日間程度×1回) ・事業目的(〔説明書Ⅱ.1〕を踏まえた具体的モデル日程案(混成1件)の講義・視察・意見交換、文化体験、発信の機会のバランスは、妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマの設定は妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマについて、参加者が正しく理解し体験できるよう、適切な訪問場所、プログラム内容、意見交換等の十分な時間が、確保されているか。	5	4	3.5	2	1	0	
		【ブレプログラム＋訪日までのフォローアップ＋招へい】 ・効果・成果を見据えた独自の提案(発信方法・質など含む)とその実施例があるか。	5	4	3.5	2	1	0	
		【ブレプログラム＋派遣までのフォローアップ＋派遣】 ・事業目的(〔説明書Ⅱ.1〕を踏まえた具体的モデル日程案(単国1件)の講義・視察・意見交換、文化体験、発信の機会のバランスは、妥当なものか。 ・日本理解促すプログラムの専門性/テーマ設定は妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマについて、参加者が派遣地に於いて効果的に日本を紹介できるよう、適切な訪問場所、プログラム内容、意見交換等の十分な時間が、確保されているか。	5	4	3	2	1	0	
		【ブレプログラム＋派遣までのフォローアップ＋派遣】 ・効果・成果を見据えた独自の提案(発信方法・質など含む)とその実施例があるか。	5	4	3	2	1	0	
		【フォローアップ事業①】 ・本事業にて訪日経験を有する者に対し実施する、オンラインの同窓会(1件)の日程案は、親日層・知日層の育成の観点から、妥当なものか。 ・同窓生の活動の支援の手法につき、具体的な提案はされているか。	4	3	2.5	2	1	0	
		【フォローアップ事業②】 ・本事業にて訪日経験を有する者に対して実施する、オンラインによる日本人学生を含む学生会議の日程案(各1件)は、通常のオンラインプログラムと比べより専門性が高く、妥当なものか。	4	3	2.5	2	1	0	
		【フォローアップ事業③】 ・本事業にて訪日経験を有する者に対して実施する、オンライン訪日プログラムの日程案(2件)は、十分な意見交換の時間が確保され、妥当なものか。 ・有識者、参加者の選定方法、想定する有識者の提案は妥当なものか。	4	3	2.5	2	1	0	
		【フォローアップ事業全般】 ・既に訪日経験のある参加者に対し、日本との関係継続の意欲を更に高め、プログラム経験を活かした活動を推進する独自の工夫・提案はあるか。	4	3	2.5	2	1	0	
		(2)全事業計画(14点)	・会計年度内に全プログラム・全事業・全作業が適切に行える計画となっているか。また、急遽年次計画が変更になった場合の代替計画案があり、年度内に事業の実施と成果報告ができる計画となっているか(例:招へいからオンライン交流への切替え)。	5	4	3	2	1	0
・参加者の募集・選定に当たっては、関係者と調整の上、十分な募集期間を確保し、公平性・透明性を持って実施団体独自で、告知・募集・選定ができる計画となっているか。 ・テーマ性のあるプログラム毎の参加者の選考に当たっては、日本との関わり、テーマとの関わりの有無を確認の上、バランス良く適切な参加者を選定できる計画となっているか。	5		4	3	2	1	0		
・招へい・オンライン交流(代替)について、効果的なプレスリリース案が提示され、費用対効果の高い計画となっているか。 ・事業成果を定性的・定量的に測定・検証するための材料を収集し、地域課へ、各種報告を適切なタイミングで行える計画となっているか。	4		3	2.5	2	1	0		
実施体制、経験・能力(配点40点)									
2	(1)実施体制(20点)	・プログラムの事前・事後の業務期間を含めて年度内の業務を円滑に行うにあたり、業務管理方法、人員配置計画、各人員の業務分担などの実施体制は適切か。	4	3	2.5	2	1	0	
		・国内外の関係機関、参加者との連携する本事業につき、日本語及び英語(必要により現地語)での資料作成、連絡・調整・報告などの体制は適切か。	4	3	2.5	2	1	0	
		・本事業の方針や新規作業の要望に対し、随時企画案を提案し、柔軟・迅速に事業を実施出来る体制であるか。	4	3	2.5	2	1	0	
		・個人情報管理に関する方針及び体制は適切であるか。	4	3	2.5	2	1	0	
		・事前に緊急連絡体制、安全管理マニュアルなどを地域課に提出でき、緊急時の対応として、具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な体制・対策がとられているか。	4	3	2.5	2	1	0	
	(2)経験・能力(20点)	・日程案に記載の専門性/テーマについての有益な講演者、訪問・交流先の分野別リストは妥当なものか。	4	3	2.5	2	1	0	
		・業務従事者は、業務遂行に必要な知識、知見(専門的テーマのプログラム企画・調整、通訳・同行含む)を有しているか。	4	3	2.5	2	1	0	
		・訪日団への通訳・同行業務従事者は、業務遂行に必要な英語(その他、必要により現地語)及び業務経験(現場調整・対応)の経験はあるか。	4	3	2.5	2	1	0	
		・高校生・大学生を中心として(既参加経験のある社会人など含む)、幅広い層の参加者に適した対応(宿舍・食事・宗教・信条などへの配慮含む)ができるか。	4	3	2.5	2	1	0	
		・本事業趣旨を正確に理解し、説明書の記載内容に相違・不備のない企画書を提出しているか。	4	3	2.5	2	1	0	
	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(5点)								
	3	ワーク・ライフ・バランスの推進	女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法及び若者雇用促進法に基づく認定等を取得しているか。 【次のうち、最も高い配点の認定について加点する】 (複数認定を有していても重複の加点は行わない) ・女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし) (1段階目:2点、2段階目:3点、3段階目:4点、プラチナえるぼし:5点、行動計画:1点) ・次世代法に基づく認定(トライくるみん:3点、くるみん(平成29年3月31日までの基準):2点、くるみん(平成29年4月1日以降の基準):3点、プラチナくるみん:5点) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール4点)						
1、2、3の 合計 【 点】									
☆各評価項目につき、該当する評価の点数に○をつけ、1、2、3の全項目の点数を合算した合計を記載すること。 ☆評価は合計6名、各100点満点で行い、合計基準点を400点の60%である240点とする。 合計基準点に達し、且つ、第1位の者と僅差(第1位の得点の5%以内)の者がある場合には、見積額の最も低い者を第1候補として推薦する。 (審査員コメント・気づきの点)									